第8<u>期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート</u> 市町村名 南部町 所属名 福祉介護課

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

第8期介護保険事業計画に記載の内容				F	84年度(4	年度末実績)
区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援・介 護予防・重度化 防止	高齢化率が全国・青森県平均と比べ高い数値推移している。高齢者ができるだけ長く健康で暮らし続けられるよう介護予防・健康づくりの普及啓発や機会の提供が必要である。	◆介護予防の推進と普及啓発 認知症予防教室 (あたま元気教室)	【認知症予防教室】         目標値       R3 R4 R5         参加者数       60人 60人 60人         実績値       R3 R4 R5         参加者数       58人 56人	【認知症予防教室】 【参加者数:56人】 【開催回数:158回】 【教室内容:脳活性化訓練、軽体操】 県リハビリ専門職派遣調整事業の活用、町内の介護老人保健施設、健康増進公社から専門職派遣により町内を4地区に分け、各地区週1回を通年で実施。 感染症予防対策に努め、休止することなく実施した	©	教室参加希望者は、交通弱者が多いため、送迎により実施している。参加者の増加に伴い、送迎が困難になることが課題となり、交通弱者に対する支援(インフォーマルサービス)あるいは予防教室を参加者が歩いて行ける範囲で行えないか(通いの場の創出)等、検討が必要である。
①自立支援·介 護予防·重度化 防止	同上	◆介護予防の推進と普及啓発 高齢者水中運動教室	【高齢者水中運動教室】         目標値       R3       R4       R5         参加者数       15人       15人       15人         実績値       R3       R4       R5         参加者数       12人       27人	【高齢者水中運動教室】 【参加者数:27人】 【開催回数:36回】 温水プールを利用し、水中での筋カトレーニング、水中ウォーキング、アクアビクス等を6か月間を1クールとし、年2回実施。	0	<ul> <li>・教室開始前後の体力測定等の結果では、代謝アップ、脂肪燃焼効果、下肢筋力の改善につながっている。</li> <li>・1回目の教室終了後も継続して2回目の教室を利用する人もおり、継続的な運動習慣の形成にもつながっている。</li> <li>・教室の継続利用を希望する人が増えることで新規利用希望者が利用しにくくならないよう、継続利用希望者が次のステップにつながるよう検討が必要である。</li> <li>・令和5年度からは、健康トレーニング倶楽部(ジムやストレッチなどの運動教室)も実施する。</li> </ul>
①自立支援·介 護予防·重度化 防止		◆介護予防の推進と普及啓発 介護予防出前講座	【介護予防出前講座】 <u>目標値</u> R3 R4 R5 参加者数(延) 700人 700人 700人  実績値 R3 R4 R5 参加者数(延) 161人 355人	【介護予防出前講座】 【参加者数:355人】 【開催回数:50回】 在宅介護支援センター(4事業所)に委託。事業所 が町内会と連携して実施。	Δ	新型コロナウイルス感染症拡大防止のために中止になったり、開催しても参加者が少ない事業所が多かった。 今年度は、感染対策が緩和される、コロナ禍前同等の実施 が見込まれなるため、参加者増を図っていく。
①自立支援·介 護予防·重度化 防止		◆介護予防の推進と普及啓発 介護予防ボランティア養成講座	【介護予防ボランティア養成講座】目標値R3R4R5受講終了者数10人10人10人実績値R3R4R5受講終了者数10人8人	【介護予防ボランティア養成講座】 【受講終了者数:8人】 【開催回数:1回】 ・R3年度養成講座受講者対象にフォローアップ講座の開催 ・運動体験としてボクシングの動きを取り入れたエクサ	0	・いきいきポイント新規登録者増、地域で開催される介護予防教室や施設などにも出向いたみたいという意見も聞かれ、ボランティアとしての活動の拡大につながってきている。
護予防・重度化	高齢者単身世帯や高齢者のみ世帯が増加している。高齢者が有する能力に応じてできるだけ自立した生活が送ることができるように介護予防・生活支援サービスの充実が必要である。	◆介護予防・生活支援サービス事業 の推進 介護予防訪問介護相当サービス	指標R3R4R5利用件数170件180件190件実績値R3R4R5利用件数202件250件	【介護予防訪問介護相当サービス】 【利用件数:250件】 【指定事業者数:11事業所うち1休止】 令和4年度利用者数31名(令和3年度22名) 新規利用11名 要介護度の軽減による終了なし、死亡3名 介護サービスへの移行5名	0	・令和2年度に1事業者を新規指定したことで、3か年連続して、利用者数が増加している。また、目標値を超えるニーズに対応することができている。
①自立支援·介 護予防·重度化 防止		◆介護予防・生活支援サービス事業 の推進 軽度援助訪問サービス (訪問型サービスA)	【軽度援助訪問サービス】指標R3R4R5利用件数100件100件100件実績値R3R4R5利用件数96件68件	【軽度援助訪問サービス】 【利用件数:68件】 【指定事業者数:2事業所うち1休止】 令和4年度利用者数9名(令和3年度9名) 新規利用1名 要介護度の軽減による終了なし 介護サービスへの移行4名	0	・掃除や洗濯、買い物などの生活支援が必要な高齢者の在宅生活を支えることができている。 ・1事業所のみのサービス提供のため、新規利用者の受け入れが提供体制に左右される。安定したサービスを供給するため、社会資源の発掘、多様なサービスの充実に向けて取り組む必要がある。

第8期介護保険事業計画に記載の内容				R4年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援・介 護予防・重度化 防止	同上	◆介護予防・生活支援サービス事業 の推進 介護予防通所介護相当サービス	指標       R3       R4       R5         利用件数       850件       860件       870件         実績値       R3       R4       R5         利用件数       873件       846件	【介護予防通所介護相当サービス】 【利用件数:846件】 【指定事業者数:9事業所】 令和4年度利用者数103名(令和3年度90名) 新規利用31名 要介護度の軽減による終了なし 介護サービスへの移行29名、死亡3名	0	・利用者数は増加したものの、年度途中に介護サービスへの移行者が増加したことで、利用件数は昨年度より減少し、計画値を下回る結果となった。 ・一人で生活できるような軽度者が入浴目的で通所を希望したり、生活の不活発さを理由とし、介護予防教室的に利用するケースが多い。閉じこもりを防ぎ、心身の機能の維持回復を目的とした生きがいづくりや社会参加の場が地域に根付くよう、緩和した基準によるサービス(通所型サービスA)の創設、住民主体による支援(通所型サービスB)を実施していく。利用者の要介護度の重度化を防ぐため、通所型サービス実施要綱を見直し、サービス内容に自立支援型のプログラムを原則取り入れるよう工夫する。
①自立支援·介 護予防·重度化 防止	同上	◆介護予防・生活支援サービス事業 の推進 通所型サービスC (からだ元気教室)	指標       R3       R4       R5         利用者数       45人       45人       45人         実績値       R3       R4       R5         利用者数       19人       21人	【通所型サービスC(からだ元気教室)】 【利用者数:21人】 【開催回数:39回】 ・基本チェックリストの運動機能に関する項目5項 目中3項目以上に該当する高齢者を対象とし、健 康運動指導士による運動指導を実施。 ・町内を3地区に分けて実施。	Δ	教室に参加したことにより社会面での改善が大きい。送迎バスの関係上、地区を分けての実施のため、対象地区の開始時期、終了時期が決められており、対象地区以外で利用希望があった場合や対象地区の期間であっても中途からの利用が難しく、利用希望者がタイミングよく利用できない現状であった。令和5年度からは実施体制を変え、集団指導ではなく、利用希望者に合わせた時期での個別指導の実施とする予定である。
①自立支援・介 護予防・重度化 防止	高齢者単身世帯や高齢者のみ世帯が増加している。閉じこもり者の割合も高くなっており、地域における通いの場の創出や支援が必要である。	◆地域の通いの場の創出 ご近所ふれあいサロン助成事業	指標R3R4R5活用団体数6団体7団体8団体実績値R3R4R5活用団体数5団体7団体	【ご近所ふれあいサロン助成事業】 【活用団体数:7団体】 生活支援コーディネーターを社会福祉協議会とN PO法人に委託し、通いの場の普及啓発を実施した。 サロン助成事業の、新規利用申請は2件であった。	0	・生活支援コーディネーター等の関係者との連携、通いの場の周知啓発をし通いの場の創出に努める。
護予防・重度化	疾病予防・重度化予防の促進のため、高齢者が身近な場所で健康づくりに参加でき、高齢者のフレイル状態を把握したうえで適切な医療サービス等につなげることが必要である。	一体的な実施 通いの場での健康教室	【通いの場での健康教室】指標R3R4R5指導回数9回9回9回実績値R3R4R5指導回数11回9回	【通いの場での健康教室】 【指導回数:3団体 計9回】 フレイル予防(栄養・歯科・運動)の健康教室	<b>©</b>	新型コロナウイルス感染症対策に努めながら、予定通り実施できた。 令和5年度は、継続実施のサロン2か所と新規1か所の計3か所で、3回ずつ実施する予定である。
②給付適正化	サービスや不適切なサービス提供	①要介護認定の適正化 ②ケアプラン点検 ③住宅改修・福祉用具点検 ④縦覧点検・医療情報の突合	◆主要5事業 ①全件 ②160件 ③全件 ④全件 ⑤2,100件	①要介護認定の適正化 認定調査票の確認(921件)、認定調査員研修の 実施 ②ケアプラン点検 適切なケアマネジメント及び適正な介護給付に なっているか点検(158件) ③住宅改修・福祉用具点検 住宅:工事見積書、写真、訪問による点検(7件) 福祉:工事見積書、写真による点検(65件) ④縦覧点検・医療情報の突合 縦覧点検、医療情報の突合(国保連に委託) ⑤介護給付費の通知 利用者に費用を記載した通知書を発送(2,028件)	0	・介護認定の平準化を図るため、引き続き効果的な認定調査票の確認や、認定調査員の研修会を開催し、より適正かつ公平な介護認定の確保に努める。     ・住宅改修の点検や福祉用具購入等に係る専門職種との連携は、作業療法士による見積書等の審査や専門的な視点による点検を行った。     ・縦覧点検や医療情報の突合は、国保連合会への委託により効率的に行っているが、今後は請求誤りを未然に防ぐ取り組みが求められる。     ・保険者から利用者に対して、介護サービス費用の状況を通知しているが、サービスの見直しや不適正な請求の判明に至ったケースはなく、利用者からの反応も薄いため、具体的な効果は不明である。

第8期介護保険事業計画に記載の内容				R4年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評 価	課題と対応策
②給付適正化	同上	①ケアマネジメントガイドラインの作成 ②ケアマネジメント支援事業 ③介護保険総合案内パンフレットの作成 ④介護サービス情報公表システムの	◆介護給付サービスの質的向上 ①作成 ②45人 ③1,000部 ④2回 ⑤分析・検証を行い、疑義がある場合は指導 ⑥2回 ⑦実地指導:7事業所	①ケアマネジメントガイドラインの作成 介護支援専門員が必要なサービスの種類、内容 等を定めたガイドラインを策定し、事業所に配布 (令和3年度に作成済) ②ケアマネジメント支援事業 研修会等の実施(92人参加) ③介護保険総合案内パンフレットの作成(1,000部) ④介護サービス情報公表システムの利用促進 集団指導や町ホームページで周知(3回) ⑤給付実績等を活用した分析・検証 返還指導(2事業所) ⑥苦情への対応・事故報告の活用 苦情(0件)、事故報告の内容、原因、改善策を 分析し、事業所に周知し情報を共有化(2回) ⑦集団指導(居宅:2回、地域密着型:2回)、実地 指導(居宅:3事業所、地域密着型:3事業所)	<b>©</b>	・作成したケアマネジメントガイドラインを各種研修会などのテキストとして活用し、質の向上を図る。 ・国保連で実施する審査支払の結果から得られる給付実績及び介護保険事業総合支援システム「トリトンモニター」を使い、不適切な給付や事業所を発見し、返還指導と再発防止を行う。 ・分析した事故報告の内容、原因、改善策を事業所に周知するだけではなく、集団指導等でよりくわしく説明し、事業所としての記録や対策、再発防止のための具体策を講じるよう指導する。 ・「実地指導の標準化・効率化等の運用指針」に基づき、指導の標準化・効率化及び指導時の文書削減を図る。

行は必要に応じて適宜追加してください